

講演

戦後大学史記述のポイントについて

羽田貴史

五十年史編集委員の羽田でございます。今日の顔ぶれを見まして、今までの大学教育研究センターの研究会や年史編集室の研究会とは違つた顔ぶれで、これはセンター会議なのが編集委員会なのか大学史研究会なのか、いろんな方が入り混じつた集まりで、こういうメンバーで研究会が開かれるのは、空前絶後なのではないかと内心思つております。

それで、最初にお詫びしておかなきやいけませんのは、実は、私はピンチヒッターとして、寺崎昌男先生の名前に惹かれて来てみたら、羽田がおつたつてんで帰りかけた方も何人かいると思うのですが、先々週でしようか、大学史研究会でお会いした時に、ご家族の中で病気の方が出て、「広島まで行くのは無理だ」ということがございました。とりあえず編集委員の一人としての責任でございますので、ピンチヒッターで私がやることになつております。従いまして、あまり準備をしておりませんので、荒っぽいお話になることをあらかじめお詫びをして、早速進めていきたいと思います。

私の話は、ここにも中野実さんがおられますけども、『東京大学百年史』というものが十数年前に出て、今度、新制大学五十年史が出る。

一体そういうものの課題は何であるかということ、そういう課題を実現をするためにどんなことが今後必要になつてくるのか、大きくはこの二つでございます。

一、ポスト「東京大学百年史」の大学沿革史編纂の課題は何か

最初にポスト東京大学百年史というふうに書きましたけども、執筆委員として参加して、あの百年史の編集というのは、非常に大きな意味があつたと思うわけでございます。今まででは、自己礼賛というか自己満足的であつた大学史を、アカデミズムの一部に加えた、きちんとセットといいますか、紀要を出し、史料編を出し、通史編を出すという大学史記述の構造をつくつた。さらに、沿革史を出して史料を集めてそれを文書館に発展させていく道を開いたと言えます。

ところで、広島大学五十年史に関して、東京大学百年史の次の目標は何か、課題は何かということを、大学史編纂の人間としては意識

していく時期に来たのではないかと思つております。理由はいくつかあるんですけれども、東京大学百年史は、とにかく、ある時期の大学史そのものであるという大変恵まれた対象を持つていました。何を書いても絶対引用してくれるし、反論のしようもない。明治三十（一八九七）年までは大学は日本に一個しかございません。従つて大学史と言えば、東京大学史と言つて誤解が生じないわけでございます。しかし、広島大学史をそういうスタイルで書いても、あまり読んではくれないだらうと思います。広島大学の個性なり特殊性というものを全体性の中で把握して位置づけない限り、それはただの一つの大学に過ぎません。そうしますと、実証的に史料を集めて記述するだけでは済まない、先ほど頼先生がおつしやいましたけれども、より評価に踏み込んでいく必要があるということだと思います。

二、九〇年代の大学の状況

特に九〇年代の大学は非常に大きく変わつてきました。この九〇年代の大学の変化は、戦後できた大学全體が、構造的に変わつて別のもに造り替わつていくプロセスにあるというふうに強く感じております。新制大学の特徴としては、一般教育の導入、大学自治の制度化、非常に階層的であった多様な高等教育機関が一本に統合されて大学として平準化される、この三つのポイントは新制大学の特徴としては言っていたものですが、いざれも現在大きな変化を遂げつつあります。例えば一般教育の導入でございますが、理念的にはこれはアメリカ

教育使節団によつて持ち込まれたものであり、かつ日本の中にも受け手があつたから入つてきたわけでございますが、たくさんの試行錯誤がございました。国立大学に限つても、当初は各学部で実施されていた形が、一九六三年に国立学校設置法改正で教養部が制度化されます。これがご存知のように一九九一年の大綱化によつて教養部が解体され、科目区分としても消失しました。現在教養教育とか共通教育という形で名を変えて残つてはいますけれども、実態を調べてみますとかなり基礎教育に傾斜したり、構造的な大きな変化が見られます。

それから大学自治も、戦前の大学自治の慣行を法令化したと言えますが、大学の手による学長選出と教授会自治に定式化できましよう。これも、最初からいきなり法制化されたわけではありませんで、学長選挙は、一九五三年に大学設置審議会から大学に移管され、さまざま形での学長選出が行われ、一九七三年に九州大学井上正治氏の事務取扱発令拒否事件で大学における人事自主権が学長について存在することが判例として確定しました。それ以前には大学内部で選ばれた学生部長や学長がしばしば文部省で発令延伸にあつていていたことがございましたので、大学の自治も厳密に言えば七〇年代の最初に法制的にも解釈的にも確定するということなんですね。ところで教授会の自治については、例えば四年ほど前の学校教育法施行規則改正で、教授会の代議員制度や専門委員会制度が規定されました。また、今年の五月には、国立大学についてではございますが、運営諮問会議が設けられたり、教授会と評議会が改めて設置されて、その場合の教授会は教育研究に固有な内的事項にかなり限定した権限の決め方をしたわけでござ

ざいます。また、最近の独立行政法人議論の中では、選挙制による学長決定を改める意見も出されています。従いまして七〇年代に一旦確定したものが、教授会、専門家による自治から学長への集権化などへ移行していくという、そういう大きな転換期に今立っているというふうにも言えるわけでございます。

それから多様な旧制高等教育機関の統合・平準化でございますが、これも厳密には完全に達成されてはいないのでございますが、文部省は、昭和二十六（一九五一）年に事務次官通達によりまして国立大学の統合整備計画というものを出します。これが大学を一本化するという当時のグランドデザインなわけですね。北は北海道学芸大学から鹿児島大学までさまざまな課題が掲げられておつて、方針を簡単に列記しています。この整備計画に基づきまして、各大学ごとに具体的な通達によって統合・再編の指示が出ていくんですけども、結果がどうなったかを、年史でもつて調べたのですが、書いてないところが半分ぐらいあるんですね。それでいくつかは大学に電話しまして、その結果がどうなったかを確かめたわけでございます。一応、新制大学が新制大学になるために多様な機関が統合して一本になるという、この事実すらも、実は現代の大学沿革史ではきちんと書かれていらないということがお分かりいただけるかと思いますが、だいたい見ますと、弘前大学野辺地分校が廃止になっていくのは一九六〇年、鹿児島大学が農学部・水産学部が整理されて一本化されていくのが一九六一年というふうに、およそ一九六〇年代から七〇年代にかけて一般教育実施の必要性などを要因にして統合移転が実現していったと言えます。

広島大学は現在西条の地に移転しましたけれども、これは第二段階でございまして、第一段階は東千田への集中が、この新制国立大学整備計画で行なわれまして、一九六一年に統合移転が完了していきます。だからその点で言いますと、一九六〇年代から七〇年代に一応、統合と平準化と言いますか、統合が達成されたという話になるわけであります。その後、違うタイプの統合移転計画が出ます。例えば東大の柏キャンパスへの移転とか、広島も西条へ移転するという、こういう統合移転が促進したわけです。それもある時点では戦後の大学の目標なり理念が実現し、次のステップへ移ってきたとも言えるわけでございます。

それから大学院設置でございますけども、文部省は、初期の方針では、すべての大学に付ける方針は持つておりませんでした。旧制の大学と学部のみに設ける、附置研究所は認めない、というのが文部省の方針でございました。従いまして最初にできていく大学院は、旧制の大学および私立大学でございます。新制大学には一九五三年に初めて十二大学の大学院が発足しまして、修士や博士課程が設置されていく。その大学院が現在どこまで来たかと言いますと、国立はすべて、公立も六六大学中四五、私立も四五七中三一九、ほとんどの大学において大学院を置いているという点では、大学院のイメージが大きく変化しました。さらに独立研究科や独立大学院・大学院重点化なども七〇年代の後半から九〇年代にかけて進展しております、煙突形、学部本体に上乗せした大学院というものから大きく転換して現在に至っています。さらに重点化された大学院など、いろんな大学院の転換が起きているということでございます。これも戦後改革期に構想されていた大

学院とはかなり違つたものになつてきています。

学校間の接続も六・三・三の高等学校の上にある大学、このイメージも、ことに近年、学部三年からの大学院入学とか、修士課程を経ずに博士課程入学とか、さまざまな措置がとられて、つい最近も高校二年間 在学したら数学・物理の優秀な学生は大学に入れるというふうに、主に大学院との関係でございますけども、年限課程を変更するような措置が進行してきました。

また、大学の基本組織は何かという点で考えますと、学校教育法では、学部が基本組織と位置づけられておりますが、これも一九六〇年代の中頃から、学内共同研究施設が作られたり、全国共同利用施設が七年ころから作られ、あるいは大型計算機センターというようなものが作られ、学部本体の大学像から大きく変化を遂げつつあります。研究施設の場合には学部附属施設の方がむしろ国立学校設置法で決められるのが速いわけですね。だから学部本体の大学像に乗っかた附属施設というものがまず先に建ち上がって、次に全学的な共同利用施設ができるいく。このような順番になるわけで、学部本体の大学像といふものがいかに強いかという事例かと思ひますけれども、これも学部以外のさまざまな組織ができていて大学院の増加とも相まって、大学の中で組織的な変化が起きています。

さらに、今一番大学を賑わせているのが、国立大学の設置形態の変更論でございまして、独立行政法人への移行が囁かれて、来年（二〇〇〇年）の春には大きな転換があるのではないかというふうに考えられています。独立行政法人の中身は、なるべく現行の国立大学を変え

ないというふうな話が出ておりますけれども、行政改革全体の中で省庁が再編されておりますので、おそらく変更された時には、今までの大学とはまったく違つた形になるでしょう。

三、大学史編纂の目標

というふうないくつか制度的な面で見てきますと、それは戦後、新制大学の時に目標として掲げられてきたものが、いずれもほぼ実現して、その枠にはまらないような大きな動きが出てきているというのが九〇年代である、と言つて差し支えないわけです。そうしますと、そうした大きな大学の改編の時期には、歴史記述としても単に起きてきたことを正確に記述する、そういう意味での実証的な大学史だけではなくて、変革期において大学が引き続き存続していくために必要なものは何か、大学そのもののあり方を見直す大学史編纂が必要ではないか、というふうに考えられるわけでございまして、過去、学部が増えた、発展してきた、大きくなってきた、というだけでは済まない、評価を含んでそれがよかつたか悪かつたか、意味があつたかということをより前面に出さざるを得ない時期ではないか、というふうに考えらる。そういう点で行きますと、大学史編纂の目標を、学問的にやるという以上に、もっと具体的なターゲットなりを鮮明にしていくという必要がある。

ターゲットの一つは、大学の個性を発見する大学史、これがぜひ必要なないかと思います。これも寺崎先生がいろんな席でおつしやつ

ているので、聞いている方もおられると思うんですけども、「東京大学史を作る時に大変に苦しんだ。国立大学の場合には個性がない」というわけですね。北海道大学の場合には個性がある。「ボーアイズ・ビー・アンビシャス」だとだいたいその気になる、という。実際にはそういう理念が生きているとも言えませんが、何となく大学の個性や目標理念というのは、国立大学の場合には希薄である、と言われています。

しかし、私、広島大学の五十年史の編集に関わったりして、大学には、それぞれ、個性があり、大学をつくる努力があると痛感します。例えば広島大学では、広島文理科大学を前身にしているわけです。それで、戦前の大学と戦後の大学を対比すると、女子の入学機会が制約されていたことが特徴としてあげられます。一部に東北帝国大学とか東大でも明治期に入ったケースはありますが、トータルに見ると女子の高等教育進学は保障されていなかつたという話になるんですが、史料を探しに事務局を回っていて、理学部の学籍簿を開いてみたら、真っ先に女子学生の写真があるんですね。文理科大学というのは高等師範の卒業生を受け入れていくので、女子高等師範の教員を養成する機関でもありますから、当然女子学生がいる、数は非常に少ないですけれども、ごく当たり前のことです。だから大学に女子が入つてこないというのは、帝国大学を中心にして考えるとそうなんですかけれども、文理科大ではそうではなかった、女子にもちゃんと開かれていました。それは、新制大学としての歩みにどう連なっているのか、それを明らかにする大学史がこれから必要になつてくるだらうと思います。

四、読者の問題と刊行の形態

それから大学史にとつては、読者をどれだけ拡大するか、これが二つ目の大きなポイントではないでしょうか。一生懸命やつても、誰が読んでくれているのか分からぬ、それが大学沿革史です。一番はつきりしているのは、印刷所の人と思うのですが、それ以外に一体誰が読んでくれているのだろうか。おそらく年史編纂をしている人は読んでくれている。お互いにどんなことを書いているのか気にして、約四五大學、現在編纂している国立大学の年史編纂者は、必ず読んでくれてると思います。

また、大学事務官の方は結構よく読んでいるんです。それは、要覽を書く時に必ず要覽の最初に履歴を書くわけです。その履歴を書く時にまず頼りにするのが年史でございます。それだけじゃなくて大学史の研究者や日本史の研究者も読んでいてくれる。これも明日パートIIの研究会を行いますけれども、伊藤彰浩先生のご本の中には、年史を非常に活用して、一〇〇事実を書いてあれば、三か四かとかそういう調子だと思いますけれども、それでもやっぱり五〇〇いくつもの年史があれば、そこから一定の日本の大学がどういう状態にあつたのかということを探る材料になつてくる。あるいは日本史研究者自身が大学史の執筆に関わつてくるという状態の中では、この人たちが意識するのはやはり歴史研究者でありますから、例えば滝川事件とかですね、そういうことについても松尾先生が新しく、京大事件についても論文を書き起こすというふうに伺います。という点でも、こういう人たち

に役に立つ大学史をどう作るかという課題があります。

しかし、今、最も一番大きな読者として考えなくていけないのは、学生と教員だらうと思うんですね。学生が自分の大学がどういう大学であるかということ、それから、大学の教員が自分の大学がどういう大学であるかということを知ると言う意味で、大学教員と学生に、正確に大学や教育の事実、大学の成り立ちなり、大学を作ってきた努力や方向を説明していく内容というものが求められている。

これはちょっと余談というか与太話になりますけれども、大学教員には教育史と大学史の知識が必要であるということを痛切に感じます。つい最近も大学教育の問題で東京大学の先生方と一緒にシンポジウムを開催いたしまして、準備の過程でいろいろお話をなんかをしておりますと、教育学者としていろんな質問を受けるのですが、ある方から、特に学力問題というのは一九八〇年代の後半からひどくなつてきたが、それは一体どういうところに原因があるのか、学習指導要領がだんだん緩くなつてくる、週休二日制などを入れてくるわけですから、その理由は、日本がちょうど経済的に強い時期であり、アメリカの日本たたきがあつたので、日本バッシングの一環として学力を下げるということを文部省がとつたんでしょうかという質問を受けたことがございます。そんなことはございません、というお答えをしたんですけども、大学教育を行つて以上、それは中学・高等学校教育と不可分につながつてるのでございまして、そういうことに対する正確な理解が大学教師として必要な時代になつてきていると思います。

もうひとつ付け加えたかったのは大学管理者、大学の学長とか学部

長の存在です。大学管理者というのはおこがましいので削りましたけど、教員の中には大学管理者も入っています。大学の理念なりありますを、短期的でなく歴史的な観点で管理者が持つことは、有形無形に大学の運営に益すると思います。

いいかえれば、それは、長期的な大学評価に役立つ大学史ということです。大学の評価と言いますと、論文がいくつできたかとか科研費をいくつ獲つたかとか、そういうお話を傾斜しがちでございますけども、大学の機能というのは、多面的でありかつ歴史的でありますので、大学がどういうふうに世の中に役に立つてきたのか、何を目指してきたのかということを盛り込んでいくということが三つ目の課題になると思います。

それから四点目には、史料収集、史料保存の起爆剤として大学史を位置づける、これは、情報公開が法制化されますので、国立大学であれば、あるいは独立行政法人であれ、国の機関としては持つていて史料をきちんと集めて保存して公開するという責任が生じてくるわけでござります。将来の歴史研究の素材を今保存する。これはなかなか一挙には行かないんですけども、そういう意味での史料保存や収集や公開をしていく意味では大学史というのは起爆剤になります。実際の記述に使うかどうかはともかく、その大学にある史料の全体図を示して後の時代に継承していくという、そういうことが必要になつてくるのではないかと思います。

今まで言つたことは、ある意味では矛盾した命題を数多く含んでいます。大学事務官であれば正確な年表が必要であり、特に国立大学の

年史を考えた場合には、具体的な法令や通達などによつて大学がどういうふうに具体化されたかということが正確に書かれる必要性があります。しかし、学生と教師にとつてはそういうことはあまり必要ではない、という具合に、読者によつて、大学史というのは違う顔を持つ必要がある。付加価値ということばで書きましたけれども、大学沿革史は、多様な刊行形態を考えていく必要がある。大学史というと分厚い史料編が出る、次に厚い通史が出る、これが大学史だとしてしまうと、こんなものを学生が読むはずはございません。京都大学で『京都大学の百年』という文庫版・新書版のハンドブックを作りましたね。

それから、『武蔵野美術大学六〇年史』への招待」という講演記録をシンプルに作つて学生も読めるようにしたとか、潮木先生の『京都帝国大学の挑戦』は通史的な記述ではありませんけれども、大学がどんなふうにしてユニークな大学づくりをしてきたかということを示す歴史でございまして、あのような多様な刊行形態を工夫していく必要がある。そのためにもいろんな活用性のある質の高い年史編纂、これがキーポイントになつてあくまでもそこに帰つてくるということでございます。

五、大学史の課題

そのための課題として、大きく言えば、記述のポイントと史料のポイントという二つのポイントがあるのでないかと思っております。

大学史の課題といえば、まず何と言つても全体としての大学史、こ

れは日本の大学が全体として、例えば大衆化をどう引き受けていったとか、科学技術の高度化に対してもういうふうに大学が対応しようとしましたかという、全体的な大学と個々の大学がどうこれを受け止めて対応しようとしたのか、全体としての大学史と個別大学というこの二つの観点が重要になつてくるかと思います。

あと九つほど大学史の課題のポイントをあげてみましたが、例えば、大学でありますから、教育は重要な機能でございます。どうしてもそこには一般教育ないしは専門教育の戦後史という要素が入つてきます。一般教育も大綱化で消滅しましたけれども、しかし個々の大学において、一般教育の履修基準はどう変化してきたか、どう現在の履修基準に継承されているのか、このこと自身を確定するのは、非常に難しいことです。これは広島大学の例でございますが、結局よく分からぬんでございます。二十五年史にも、もちろん記述はございません。それから教養部時代や、それ以前の履修基準もござりますけれども、履修基準の書き方が定型化されておりません。これをどういうふうに解釈すべきか、分からぬことがたくさん。特に広大の場合には、分校がたくさんございます。分校によつて違う。一年間分校でやつて二年目はどこかでやるとかですね、そんな記述がたくさん出ている。これを理解するのは至難の業でして、ということからもお分かりと思いますけれども、一般教育というものがどのように変わってきたかを考えれば各大学の履修基準の変化を正確に把握し、記述することも重要な課題でございます。

それから統合移転の歴史なんですが、これが意外とおさえられてい

ない、いろいろと土地をめぐる転轍とか、そういうのはこまごまと書いてございますが、大学内では大問題であつても、それ自体は重要ではない。七〇年代に入つてきますと全国総合開発と大学との関係とかですね、そういうものと文部省との関係はどうなつたかという、大状況の中で大学の統合移転を位置づける、このへんのところが必要だとは思いますけれども、まだ十分には書かれてはおりません。名古屋大学は東山地区に何回かに分けて移転してきたので非常に丁寧に書いているんですけども、丁寧すぎて、逆に全体像が見えないという結果もあつたりしまして、統合移転の歴史をどう位置づけるかというのも戦後大学史で大きな課題になるように思います。

それから多様な前身校の歴史、広大の場合には典型でございますけれども、公立学校も含めてたくさんの学校が統合されてまいりました。従つて、その中に多様な格差が持ち込まれ、それは戦後の一貫した課題でした。広島大学がこの西条の地に移転してくるのは、そういう多様な格差を統合移転によつて平等になるためにやつたんだと、ある年輩の先生がおっしゃつてたんですけども、それは当然だと思います。しかし、じゃあその格差つて一体どんなものであったのか、ということについて具体的に書いてある事例つて非常に少ないんですね。研究費の配分あれ、教官の定員あれ、具体的に書いてない。その格差については皆関心が高く、いろんなところで言われて、格差を是正すべきだとか、それから例えば独立行政法人になるんだつたら地方国立大学と大規模大学との格差をどう是正するのか、こんなこととか言われるのですが、具体的に格差が何かということは全然書かれてな

い。こちら辺もきちんと書かれないと平準化がどう追及されたかが分かつてこない。

それから学生の動態、考えてみたら、大学の教員だけじゃ大学じゃないので、学生がいて初めて大学になるはずですが、学生の動態つて、本当に年史の中に書かれていない。大学内の基礎的な統計としてすらも十分整備されていない。例えば、去年の大学審答申では「易しすぎ大学」つてのが非常に問題になりました。卒業率が上がりすぎて八〇%の卒業率である。それで気になつて広島大学で毎年の卒業率がどういうふうに変化していくか教えてほしいというふうに学生係に聞きましたら、そういう統計がないんですね。それで、作つていただいたのですが、まさに八〇%とか八二%とかですね、これは不思議なことに大学審の言つた数字とほとんど同じでございまして、七〇年代の中ぐらいから、過年度卒業生の数字というのが、学校基本調査にのり始める。それを見ると全国的な卒業率の変化が分かりますが、七〇年代の中ぐらいの数字を見てみたら、およそ七一%ぐらいでしたかね、だから一〇数年間で一〇%以上卒業率が上がつたことが分かるわけです。男女比なんかで見ると女性の方が卒業率が高いとかですね、いろんなことが分かるわけでございます。じゃあ七〇年以前はどうかというと、これは各大学でもつて丁寧に調べるしかもう調べる道はないと思うんですね。全国的統計はない。卒業率がどう変わってきたかというのは、戦後大学の中で学生の動態を見る上で非常に重要なポイントでござりますけれども、これも把握されていない。こういうのを掘ることで大学つて一体どういうのかということはリアルに見えてくる

んじやないかと思います。

それから、こういう統計もおもしろいと思います。これは授業で配布したんですけども、この真ん中の数字がお分かりでしょうか。これは入学者の平均年齢ですね。東京大学は学制でいきますと戦前の制度は一年間上なだけでございますが、いろんな要素が絡んで、東京帝国大学では、昭和五（一九三〇）年の入学者平均年齢が二一歳四カ月ということですね。最長ですと三三歳ぐらいの人に入っているということです。最低年齢ですと一六歳というのがなぜか東大に来ます。これは、文部省年報の間違いかもしれないなと思っています。けれども、現在の大学よりも二歳ぐらい戦前の大学の平均年齢は上であつたということが分かる。戦前の大学というのは、単にエリート養成というだけじゃない、実は生活年齢からして違うということが見えてまいりますし、それからおもしろいのは東京文理科大学と広島文理科大学、二つの文理科大学は、平均入学年齢、二十五歳一〇カ月と二十五歳八カ月ですね。今で言えば大学院のドクタークラスの年齢で初めて大学に入っている。だから卒業の時は二八・九とかになるんで。これらは高等師範から入ってくるとか、一種の社会人の現職教育機関的な性格を東京文理科大・広島文理科大は持っていたんだということ分かることですね。そういうものが大学のあり方を学生から見直す一つの方策でございますが、この入学年齢の平均も、ある時期から文部省の統計からは消えてしましますし、戦後の統計には当然載っておりません。だから各大学の中で、その大学に入ってくる浪人率とかですね、そういうのを入れることによってだいぶ大学生の姿が見えてくるかと思います。

ますけれども、こういう統計も各大学史が盛り込み、全体として大学の枠組みも見えてくるのではないかというふうに思います。
それから、大学院の歴史もきちんと位置づける必要があります。なぜかと言うと、特に新制大学におきましては、大学院を設置することで大学のグレードアップを図ってきた歴史でございますので、その大学院を作ることでどういう意義があつたのかということもですね、きちんと見ていく必要がある。

それから慣行の把握。どうしても史料を集めますと、法律や通達やあるいはさまざまな各種記録によりますが、根幹にある大学自治の実態というのは、これがなかなか分からぬ。法令規定を見ましても、学内の規程集を見ましても、「申し合わせによる」なんて書いてありますけれども、申し合わせといつても別に口で申し合わせるんじゃなくて、「申し合わせ」って書いた文書がちゃんとあるはずなんですが、これが学部の教授会の中の史料としてしか普通は残されてないし、ない場合もある。ということで、具体的な自治の運用の仕方がどうなつたか、これはですね、ぜひとも把握しておく必要がある。
それから改革の歴史というのも、各大学の中でも実際どういう計画が行われてきたかを評価していく。

あるいは学問史や科学史との接点。これは大学の研究者による研究がどういうふうに科学をえていったのか、あるいは地域に根差したような学問体系がどういうふうに作られていったのか、教員研究者個人に焦点をあてた大学史が必要になつてくる。私なんかが見てておもしろいと思うのは、教授の顔が見えてくる大学史っていうのがあるん

ですよね。例えば「北海道教育大学旭川分校四十年史」というのは結構おもしろい。各教室にどういう先生が何年に来て、その間どういう関心を持つて研究をして、論文をこれぐらい書いた、一人に付き四五行ですけども、そう書いているんですね。そのように書かれたものがずっと並んでいくことで、その教室がどんなふうに研究をして教育をしたかというとが見えてくる形になつてるので、結構おもしろいんですけども、大学史の中できちんとそういう個人の顔が見える大学史というのは必ずしも多くはない。私立大学の場合には、逆に個人の顔が出過ぎているかもしませんが。

六、新しい史料と体制

こういうふうな課題を実現するためには、かなり史料の点で今までとは違った方向といいますか、中身をやつしていく必要があるんじやないかと思っています。一つは現に出ている全体史としての大学史を明らかにするような史料を活用するということです。これは玉川大学出版部から今年一月に出していた大いに、「戦後大学改革」の序章に、「一九八〇年代の史料状況と大学史研究」というのを書いております。序章の部分が七ページから一三ページまでざーっと並んでおりますので、それを見ていただければだいたい、主要な高等教育に関する政策史料、ただし五〇年代までは、おさえることができる。問題は六〇年代、それから今日も八〇年代の話が出ましたが、私たち歴史研究者はですね、戦後大学史をだいたい四〇年代から五〇年代を想定してそこ

の像がどうなつてゐるのか、というのを一〇年から一五年ずっとやつてきた。ところが、戦後大学史というと、もう八〇年代まで入つてやらなければならなくなってきた。だが、八〇年代の大学史研究をする時の基礎史料がない。ようやく六〇年代の中教審に関して、「森戸文書」等が出来ましたけれど、新しい史料を発掘しながら今ある史料を活用していく、というのも大きな課題でござります。

それから日本語の史料以外に、GHQの占領政策文書が一九八〇年代から公開されて、歴史に限らず、政治・経済・法律などあらゆる分野の研究を根本的に大きく変化させております。このGHQ・SCAP文書を使った戦後大学史というのがまだ本格的には出ておりません。

「名古屋大学史」でちょっと使いましたけれども、結局使い切れずに部分的にしかございませんし、「愛知大学史」の中でGHQ文書を部分的に使いながら書いておりますので、あれが一番今のところ意味があるのかなと思いますけれども、本格的なGHQ文書をつかった大学沿革史というのはまだです。史料の態様ということで、国会図書館にあるGHQレコードの目次だけあげましたんで、ご紹介したいんですけれども、日本の公文書館は非常に丁寧に、テーマごとに史料を順番に並べて目録も付けてくれるのですが、アメリカの史料は基本的にそろはなつていない。あるテーマについてその時期の担当官が、フォルダーの中に何十点かの史料を放り込んで、そのフォルダーを何十点か集めて箱につつこんである。その箱が全部で一〇二一八四箱あって、フルダーラーごとにある程度の体系性はあるんですけども、日本の史料ですとだいたいあるテーマについてどんなふうに政策形成が進んだかと

いうのは、一冊か二冊の簿冊にターゲットを絞つていけば一応基本的な構造は分かる。それに個人の持っている史料なんかを突き合わせて、いつて全体像を浮かび上がらせるんですが、GHQの史料はそんなふうに全然整理されておりません。これは日本の省庁と違つて課とか係とか部とかといふうに裏議を積み重ねながら起案していつてそれが法制化されるというプロセスではなくて、個人がいろんな人間と会つて話しながら調整をし、部内のカンファレンスを行い政策を決めて、時には課とか上級者の了承を得ずにつれそれが日本側の方に流れてくる。こりういうふうな形態でありますので、極端に言いますとGHQ文書を使う時は、CIE (Civil Information and Education Section) の史料でしたら、CIEの史料の最初から最後まで全部読まないと何があるか分からぬ、こりういう状態なんですね。ですからCIE関係は九一九箱ありますが、例えば教育課の中の高等教育班のものは全部読むとかですね、とにかくそういう作業をしてひつて盛られている情報を使。こりうふうにしかないわけだね。まして、だから年史編纂という非常に忙しいスケジュールの中では、そのことに一年か二年まるまる取り組む人が出でこないと十分活用できない。

特に個別大学の事例というのは非常に重要なのが載るんですね。例えば広島大学に関係しても、一つ重要なものは、吳に広島平和大学を作ろうという構想を吳の民間人がGHQの係官に持つていつて、といふ記録も一件ある。これは吳に広島大学医学部の前身の医学専門学校がたれました、広島大学につながる前史としては、"Hiroshima Peace University" なんて非常にロマンのある話やね

しろいと思うんですね。だけどそれだつて膨大にあるカンファレンスレポートの中のただ一枚でございまして、その一枚探すために何千枚と読まなきやいけない。こりうような状態でござりますので、史料としては非常に豊かでござりますけれども、活用するには特殊な体制がないと無理であるということでござります。しかしこれも大学史研究者あるいは大学史編纂者の連携の中で何とかできないだろうかと、いうふうに思います。

それから発掘する点で言うと、全体史と個別大学史をつなぐというふうに私申し上げたんですが、実はつながるようでつながらない。つながり方が一番はつきりするのは、文部省の主導によって実施されたという点でつながるんですけども、大学から大学政策に対する逆のインパクトといいますか、ボトムアップがどうあつたのか、ここまで含めて考えさせると、全体大学史と個別大学史の関係は、かつての地方教育史のような位置づけ、つまり中央の政策がいかに地方に貫徹したか、と同じように、中央の政策がいかに大学に貫徹したかというふうになり易い。従つて全体大学史と個別大学史をつなぐ場合には、それをつなぐ史料群が見つかってきて初めて両方をつなぐことができるんだと思います。そこで別紙二といふうにして七ページ史料をあげましたが、これは国立大学に限定してなんですけれども、国立大学の関係のさまざまな協議体一覧を数年前にいつべん作つてみたことがあります。例えば国立大学協会、日本教育大学協会、学長関係でいうと七国立大学学長会議、国立六大学長会議、夜間主の会議、事務局の関係会議、庶務関係の会議、学生部関係の会議、経理・施設関係の会議、

図書館関係の会議、教養関係の会議、法文系の会議、工学関係の会議

というふうに各種の学部長会議が実際に多様に存在しています。

これでおもしろいなと思いますのは、例えば理学関係のところで国立大学の理学部関係の会議の種類が六種類あるんですね。この六種類の相関関係はいかにと、何を一体議論してどういう区別でこの会議が役割を果たしているのか。例えば国立一〇大学理学部長会議というのは、旧七帝大と広島・筑波・東工大が参加しているんですが、これが一〇月一九日に開かれてですね、その次に国立大学理学部長会議というのが一〇月二〇日に開かれる。つまり旧七帝大十三の理学部長会議をして、その次にそれ以外の理学部長も集まつた会議が開かれている。こんな構造になつていて、そういう二つの会議でそういう順序構造で話すのは、何か意味があるのか。戦後ずっと集めてみたら一体どんな大学像になるのか、おそらくそこには個々の大学とは違つた大学史像があるのでないか。さらに戦前に延長しますと、史料の実在は確かめられていませんが、帝国大学総長会議、高等学校長会議、全国高等女学校長会議など戦前から各種の学校長会議で重要な議題をもつて議論をして、それが高等教育政策に反映しています。これら辺の史料が相当集まつて来ると全体大学史と個別大学史をつなぐ史料ということになるのではないかというふうに思います。この史料はどこにあるかといつたら個別大学にしかない、文部省にはこの史料はおそらく存在しないと思います。事務局である大学とかそういうところに存在しているわけでございまして、そういう意味で言うと個別大学での史料の発掘が全体大学史を作りたい、こういう関係ができるく

るかと思います。

最後に一〇分超過してしまいましたが、こんなふうに大学史の構造を描いてみて、例えば学問史としての大学史を考えてみると、研究体制そのものもえていかないととてもそういう大学史は書けない。大学史というとどうしても教育学者の参加による大学史ということになりますが、学問史になりますと、科学史や技術史の方、あるいは科学教育史の方が参加してこないと説明が付かない。あるいはキャンパスの問題を取りあげますと、建築学の方が参加してこないと説明が付かない。というふうなことでございまして、全体大学史としてさらに大学史の深化を考えていきますと、最後に研究者の参加と研究体制をどう作るかという点がわれわれの前に立ちはだかっているのではないかというふうに思います。

一〇分超過しましたけれども、与太話と言いますか、ほら話の延長で、だいたい私が今ところ考えている大学史記述のポイントについてお話をさせていただきました。どうもご静聴ありがとうございました。

(はた たかし・広島大学大学教育研究センター教授)

本稿は、広島大学五十年史編集室主催第七回研究会「新制大学の五十年と大学史の課題」（一九九九年十二月十日、大学教育研究センターと共催）において行われた講演をもとに加筆修正したものです。

（広島大学五十年史編集室）